

北海学園大学 法学部報

[巻頭特集]

歴史的転換期に入った日本政治

— 8.30政権交代選挙と民主党政権の行方

～法学部政治学科スタッフ座談会～1

[研究室訪問]

片づけのルールを確立したい 石月真樹3

中国のふしぎな話 — 怪獣博士に憧れて 中根研一4

[教室の窓から]

法学研究科での研究と教育 中村睦男5

[もっと知りたい]

在外研修中に見た

ケンブリッジ大学のカレッジと学生生活 小宮文人6

法科大学院 新司法試験結果と合格者のことば6

法学部各種入試一覧・行事予定7

2010.1.20 No.22

Faculty of Law



歴史的転換期に入った 日本政治

—8.30政権交代選挙と民主党政権の行方—

法学部政治学科 スタッフ座談会

2009年8月30日、第45回総選挙が行われた。結果は「民主圧勝・自民大惨敗」となり、自民政権は瓦解。9月16日に鳩山民主党政権が誕生した。この歴史的ともいえる政治変動を受け、11月16日に法学部スタッフが集まり、総選挙とその後の政治情勢に対する分析を行った。以下にその一部を紹介しよう。



右から：山本佐門教授（現代政治学）・菊地久教授（日本政治史）・若月秀和准教授（国際政治学）・木寺元講師（地方政治論）

自民党はなぜ負けたのか

山本 問題は、なぜ民意が政権交代に動いたかです。各種の世論調査でも、必ずしも民主党の政策・マニフェストへの共鳴ではなく、現政権批判の側面が強く出ています。麻生内閣への直接的な不信感と小泉内閣以来の新自由主義路線によって生じた社会の歪みに対する国民の批判が合わさったものと考えられます。この批判は、2年前の参議院選挙での自民党大敗時よりも深刻になっていました。

木寺 政局を見据えて行動するという戦術面で、自民党は特に安倍内閣以降、決定的にだめでした。安倍の後の福田は大連立が失敗して完全に気力を失い、麻生は民主党の非をあげつらうことしかできない。反対に、政局を見据えて戦術を立てるという側面では、やはり民主党が強かった。特に、最終的に国民新党と社民党というイデオロギーが真逆な政党と結束して選挙に臨む、まさに選

挙に勝つための戦術を立てられる小沢の存在は重要でした。

若月 7月の都議選敗北を受けた「麻生おろし」、その直後に自民党の選挙対策の責任者である古賀誠選対委員長が「敵前逃亡」するという醜態を重ねた時点で、選挙は勝負あったという感じでした。もともと、有権者はさほど民主党への期待はなかったが、近年の自民政権の精彩のなさを見、「民主党が政権をとっても、現状以上は悪くならないだろう」という観点から自民党を見限ったのです。

菊地 今の自民党ぐらいのことは民主党はやれるだろう、と、政権交代に動いたと言えるでしょう。

進行した自民党の劣化

木寺 自民党はもともと、寄木細工みたいにその時々で都合の良い物を集め国民からの支持を得ていくいわば幅の広さがあった。

ところが、小泉内閣以降、それがなくなり、さらには、格差など様々な問題が明らかになった後も、後継の内閣は小泉の幻影に怯え、新自由主義的な政策に対する明確な立場を打ち出すことができず、行き詰ってしまいました。

山本 今までの自民党流の55年体制的なやり方では経済のグローバル化に対応できないというなかで、新しいリーダーとして小泉が登場した。一方、それ以前の自民党には、地域に根を張り地域の利益を国政に反映させるという機能もあった。ところが、小泉路線は、グローバル化した国際経済への対応優先路線に切り替えすぎたため、地域の利益を重視する党内のリーダーをパージする結果をもたらし、自民党を支えてきた人材と基盤を壊してしまった。その間隙を突き、小沢民主党が「国民生活が第一」を国民にアピールしたわけです。このことが今回相当効果を発揮したのだと思う。

若月 1980年代後半以降、自民党は総主流

派体制の中で、指導者あるいは派閥間の切磋琢磨がなくなり、リーダーが小粒になっていきました。1990年代に入ってから政界再編の下、小沢など次代の有望なリーダーたちが自民党から流出するとともに、小選挙区制の導入、世襲政治家の増殖という要因が重なって、政策理念も精練していない、能力・胆力にも欠ける総理総裁が輩出されるようになる。その行き着いた先が、安倍・福田・麻生の三人の総理であったと。

菊地 1989～90年の東西冷戦終結に伴い、自民党のイデオロギー的な統合能力が喪失すると、与党であることだけが自民党の存在意義となる。その与党・自民党としての特徴は、様々な個別利益を派閥の回路を通じて調整していくことですが、そのみでは、1990年代以降の社会経済的な転換期に対応できなくなる。そして、細川内閣誕生の1993年、自民党から一部の者が出て外側からの対抗者が形成されていく一方、党に残って内側から改革するという芽、すなわち内側からの改革の芽が小泉であり、外側からの対抗者が民主党となった。その構造の中での競い合いが、その後16年をかけての今日までの事態でしょう。

民主党政権の行方

菊地 来年の参議院選挙を視野に入れ、政策的な整合性をホールドするか・パフォーマンスに流れるか、いずれかですね。

木寺 最終的には整合性を取るでしょう。今回の政権は、行政刷新会議や事業仕分けを見ても財務省がうまく取り入っているのです。政策的な整合性の能力は確かに疑問ですが、財務省という味方がついていて、ある程度財政を通じ最終的な調整が行われるのではないのでしょうか。

山本 民主党の「国民生活が第一」という主張は、経済成長中心か福祉国家体制維持

かという対立軸の中で、やはり、福祉国家体制維持の路線を優先したうえで、経済成長も考えていくことを意味します。民主党政権がこの立場で四年間持ちこたえていければ、自民党に対し政権交代を許さないだけの体制を作れると思います。

菊地 外交面での困難さについてはどうですか。

若月 私は不安視しています。対米関係を固めることは日本外交の基本ですが、鳩山首相自らアメリカに対し主体的で対等な関係を唱えると同時に、東アジア共同体構想を唱えています。これでは日本がアメリカ離れするシグナルであるとの疑念をアメリカ側に抱かせるだけで、不用意です。鳩山首相の理想主義的な素養を、アメリカ外交の刷新を企図したオバマ大統領の動きにかみ合わせ、従来の安保関係に加え、環境・核軍縮の面で連携していくことにより、自民党時代には見られなかった広がりのある日米関係を形成できるチャンスはあるのです。それだけに惜しいです。

山本 ただ、55年体制下の外交・防衛政策は、日米対等の協力ではなく対アメリカ依存、というより従属でした。新政権は沖縄の基地のあり方にしても、自民党が従来アメリカに配慮して言えなかったことをはっきり主張すべきです。大統領がブッシュからオバマに変わったのだから、民主党政権ももっと自主外交の歩みを積極的に進めてほしい。「まず対米関係を固めてから」では今までの路線を踏襲せざるをえなくなりますよ。

菊地 日本の外交は単純に対米追随とは思えません。軍事費その他のサボタージュと周辺諸国の対日警戒心の緩和を計算に入れたうえでの追随です。今後の問題は、周辺国の過度な対日警戒につながらない形での自主外交の在り方でしょう。やみくもに対等な関係を主張するのではなく上手なやり方があるのではないのでしょうか。

自民党は復活するか

木寺 自民党の復活はかなり厳しいでしょう。やはり、民主党が躍進した理由は、かつては新自由主義の代名詞であった小沢が、あえて「国民の生活が第一」というス



ローガンを掲げた点にあるでしょう。前原が代表であった時代までは、小泉と同じように新自由主義路線に沿っていた。しかし、これが行き詰った時、小沢が新自由主義ではなく、「国民の生活が第一」と地方行脚をやって、ニコニコしながらおばちゃんと握手したのです。自民党もそれぐらいのことをしていかないと、来年の参院選も含めて、党勢を大幅に回復するのはなかなか困難ではないかと。

山本 小泉政権下の自民党では、地域の利益を国政に反映していくことで支持を調達するという従来型を主張する人材が党から排除される一方、新自由主義路線は今回の選挙の大きな敗因になった。それゆえ今後、地域利益重視路線と新自由主義路線の二つの流れを、キャッチオールパーティーの枠でまとめきれず、いずれかの選択となるでしょう。もっとも、民主党政権の福祉国家優先路線がうまく進んでいる限り、自民党にはなかなか出番がないと思いますが。

若月 自民党の復活は厳しいと思うが、再起の策はあります。鳩山内閣の弱い政策分野、すなわち、外交やマクロ経済の方向性、財政の健全化といった点を突き、具体的な構想をまとめて有権者にアピールすることが、復活実現のための上策でしょう。逆に、鳩山首相の疑惑追及はほどほどにした方が良いでしょう。社会の閉塞感が高まるなか、多くの有権者は政治家に、クリーンさではなく指導力や問題解決能力を求めており、重箱の隅を突くような民主党の粗探しは、有権者の自民党離れを加速させるだけです。

この後、メディアによる政治報道のあり方を検討し、事務次官の会見禁止への反応や、内閣支持率の世論調査の在り方への疑問、今回選挙では、各党の政策や現政権の問題などが積極的に報道されたこと、などについて議論されました。

(取りまとめ・編集：若月 編集：前田)



片づけのルールを確立したい

「自由に語れ」とのことですが、アレコレ悩みつ、やはり“無難に”自分の研究テーマが良かろ”と思うに至り。ここでは、目下のところ私の研究テーマの中で大きなウェイトを占めている、瑕疵担保責任における瑕疵概念についてお話させていただきます。

瑕疵とは

瑕疵担保責任一売買目的物に隠れた瑕疵がある場合に、売主が負う責任—に関しては様々な問題が存在しますが、とりわけ、瑕疵をどのようにして確定するか（どのような場合に瑕疵があると言えるのか）の問題が最重要※問題として挙げられます（※あくまでも私の独断と偏見に基づく主観的評価です）。

瑕疵とは「通常有すべき性能・性質を備えていないこと」と定義されます。新車を購入したのに車体にキズがあれば瑕疵と言えるでしょう。しかし中古車であれば少々のキズがあるのはむしろ普通です。でもエンジンが壊れていて動きもしないのは一前もって注意を受けていたならばともかく一買主としてはたまったものではありません。「1カ月で内臓脂肪10%減少」と説明書にあったのに、効果のなかった運動器具は。確かに効果に個人差はあるでしょう。けれども全く効果がなかったりしたらそれはやっぱり不良品でしょう。私は許せません。「一ヶ月続ければ驚きの効果！」を広告で謳った発毛剤、けれども一向に希望が見られなければ、やはり私は怒り狂うでしょう。

では、これらの商品は「瑕疵ある」商品なのでしょうか？ 中古車であれば、少々のキズの存在は「通常」の性能（性質）と言えますが、車である以上、走行は最低限必要な性能であり、エンジンの故障は瑕疵と言えます。効果に個人差が生じることが不可避である以上、厳密に内臓脂肪を10%減少させなくとも「通常」の性能になり得ます。とは言え、0では「通常」とは言えません。しかし「では何%の減少が通常なのか？」は判然としません。更には、「驚きの効果！」とは一体何でしょうか。どうやって瑕疵の有無を判断すればよいのでしょうか。類似の他社製品との比較でしょうか。しかし仮に他社製品と同程度の効能が認められたとしても、「驚きの効果！」の謳い文句で刺激された私の、もとい消費者の期待はどうしてくれるのでしょうか。広告等によって引き起こされた消費者の期待だって、あるべき「通常」の性能に影響を及ぼしてよ

さそうです。

「買った物があるべき性能を備えているか否か」という一見単純そうな問題は、実のところ、種々雑多な諸事情—類似商品との比較、価格、買主／売主の属性（ex. 車の玄人 or 素人）や主観的事情、商品に関する説明・描写、等々—を総合的に考慮することで初めて答えが出ます。“ぐちゃぐちゃ”で“ごちゃごちゃ”な諸事情が、総合考慮を経ることで、瑕疵の有無という単純な形に落ち着く。どうやら私は、この“単純化”という現象がお気に入りのようです。しかし同時に、総合考慮と言う名の、ブラックボックス或いはマジックワードが許せぬようでもあるのです。

単純化と整理整頓

私は、自分の脳が大した性能ではない（＝瑕疵ある脳。売主に責任追及したい）せいで、「複雑なものを複雑なまま理解する」ことができません。故に、とにかく何事にも「単純化・シンプル化」を求めます。しかし同時にその単純化におけるルールがはっきりしていないのはイヤなのです。物が一杯でぐちゃぐちゃの部屋を、それらの物を整理整頓して片づけて、綺麗にするのは良いことです。でも、片づけに際して、適当に見栄えだけよくしても、片づけのルール（アレはここ、コレはあそこ）がなければ、後で困ります（アレはどこいった！？）。

瑕疵概念を研究対象としているのも、こういった性質^{クセ}に由来するのではなからうか、と最近思う次第です。

オチでません

つらつら書き綴ってきましたが、いまいち私の研究動機を伝えられた自信がありません。しかしそれも当然です。だって私は整理整頓・片づけ・掃除が大キライだから。本学に赴任してはや1年、そろそろ研究室に無秩序状態阿鼻叫喚の兆しが見えてきました。嫌いな片づけを例に挙げて説得力がある筈も無し（概念の単純化は好きなのですが）。

ここまで語って「オチがそれ？」という有様ではございますが、今回はこの辺で失礼いたします。

……蛇足ですが。“無難”なテーマを選んだはずなのに、結局出来上がった文章はどこか無難と言えない気がします。何故でしょう。

（法学部講師 担当：民法Ⅲ）



石月真樹

中国のふしぎな話

— 怪獣博士に憧れて

研究の原点は怪獣博士

子どもの頃の私にとって、大学教授や研究者といえば、映画やテレビの怪獣モノに登場する博覧強記の髭モジャ博士でした。世間がどんなにパニックになっても冷静沈着。ときに「あの怪獣は〇〇じゃよ」と正体を看破し、ときに「あいつの弱点は××じゃ」と防衛軍に知恵を提供したりする姿が頼もしくもまた格好良く、あんな大人になりたいと心から思ったものでした。「将来の夢」といった類の作文があれば、毎回臆面もなく「怪獣博士」と書き、ネッシーや雪男等、謎の怪獣の正体を暴くなどと息巻いていたから、周りもさぞかし心配したことでしょう。

中国のふしぎな話への興味

中国語を学び始めたのは大学進学後、第二外国語としてですが、中国という国については、幼い頃から常に意識させられる環境にいました。私の母は日本人ですが南京生まれですし、父方の祖父は従軍中に広東省で戦死しています。そのような話を常々聞かされて育った上に、知り合いの中国人留学生たちが家に遊びに来ることもしばしばで、当時の私にとって中国は「一番近い外国」でした。

大学時代は日本アジア文化を専攻し、ゼミは漢文学を選択。そこで江戸時代後期の作家・上田秋成の怪異小説集『雨月物語』に触れ、作品のそれぞれが中国の怪奇譚から大きな影響を受けていることに、興味を覚えました。やがて関心はその「ネタ元」である中国の志怪小説・伝奇小説へとスライドしていきました。そしてとうとう修士課程では専門を変え、本格的に中国文学を学び始めるに至ります。

当初はサルや獣人型の妖怪譚を研究テーマの中心に据え、その背景にある古代の神話や伝説、各種文化事象等を追いかけていました。大学図書館の暗い書庫に潜り込み、古文書と睨めっこする日々。それでもいっように進展のない自分の研究に限界を感じ始めていた頃、恩師に勧められ、思いきって中国奥地の四川大学へ留学しました。ネットも携帯電話もまだ普及していない時代、日本からの情報をほぼシャットアウトした状態で、異国の文化にどっぷり浸かった二年間は、語学習得や専門分野の学習といった学問上の収穫以上のものを、私にもたら

してくれました。

留学中、実在すると噂される怪獣〈野人〉の報道に出くわしたことも、その後の人生を変える大きな出来事でした。〈野人〉目撃談には中国の物語世界の中に脈々と受け継がれてきた山の妖怪のモチーフの名残が確認できます。そのディテールに現代的なアレンジを加えながらも、今なおリアルタイムで再生産され続けるナマの妖怪譚に触れた瞬間、中国文学という専門と、少年時代に抱いた「怪獣博士」への憧憬が重なったのです。ただし、私の興味の対象はすでに怪獣そのものではなく、怪獣の物語を紡ぎ続ける人間の側へとシフトしていました。ある時は災害のメタファーとして、ある時は異国・異人への畏れとして、ある時は社会批判の隠れ蓑として、またある時は政治の道具として……。怪獣の物語は絶えることなく語られてきました。あの魯迅は、幼少時に『山海経』（中国古代の地理書）に描かれた異形の怪獣たちに心奪われたと述懐しています。なぜ人は奇怪な怪獣たちの話を好むのでしょうか？ その魅力の正体を多角的に探ることが、私にとっての大きな宿題となり、今に至ります。

「怪獣」をタイトルに冠する博士論文を提出し、幸運にも研究職に就くことはできましたが、子どもの頃憧れた髭モジャ博士たちのように、冷静沈着にその正体を見抜く境地に至るには、まだまだ修行が必要なようです。

中国語の授業について

中国は近くて遠い国です。同じ漢字を使いながら、文法はまるで異なります。人も日本人と同じような顔立ち、髪の色をしながら、文化や習慣、思考様式などはまったく違います。見た目で似ている部分が多い故に、差異がことさら気にかかるということもあるでしょう。また、中国には多種多様な民族が暮らし、それぞれに独自の文化を持っています。それを十把ひと絡げに、ステレオタイプのイメージでとらえることは非常に危険。

語学の授業は言語習得がメインですが、できるだけ中国の様々な文化事象についてもご紹介するようにしています。それは、ことばの背景にある物の考え方を知っていただきたいからです。授業を通じて、自分たちとは異なる世界に触れることの醍醐味を、少しでも感じてもらえたら幸いです。

（法学部講師 担当：中国語）



中根研一

法学研究科での研究と教育

法学部教授 中村 睦男

——先生の最初の論文のテーマはどのように選ばれたのですか。

私の最初の論文のテーマは、「フランス憲法における社会権の発展」でした。社会権は、20世紀になってから憲法上登場した人権ですので、当時憲法学での先行研究はほとんどありませんでした。また、フランス憲法を選んだのは、フランス映画などを見てフランスに対する漠然とした憧れがあったことと、フランスでは1789年の人権宣言に始まり、人権に関する豊富な歴史があったからです。

——このテーマの下での先生の大学院生活は、どのようなものでしたか。

私が北海道大学の法学研究科に入学したのは、1961年でしたが、当時の院生は現在の本学の法学研究科の院生より少ないという規模でした。学部での授業は、大教室で、演習も20名前後でしたが、大学院では、授業は2～3名の受講者で、研究室では個人個人の机が与えられ、教師と学生、学生同士がファミリーで、コンパや一緒に旅行したりして大学院生活を楽しみました。

——それから、どのように研究をされたのでしょうか。

指導教授よりフランス憲法を研究するなら、現地に留学するように強く勧められ、幸いフランス政府給費生試験に合格して、2年間フランスのボワチエ大学で勉強しました。航空運賃は現在よりも高く、しかも1ドル360円の時代でしたので、フランス政府の奨学金に今でも大変感謝しています。フランスでは、まず、会話に苦労しました。コピー機がない時代でしたから、大学の講義を聴講しながら、図書館にこもり、研究テーマに関する文献を筆写し、また、古本を含めて書物を買集めました。インターネットを使い、研究室にいながら、文献を検索し、世界の論文や判例を入手できる現在からは

想像できないような苦労でしたが、論文を手作りするような良さはあったかもしれません。博士論文を完成するには7年近くかかりました。

——その後、憲法学のどのような分野の研究をされましたか。

私が教壇に立つようになってからは、生存権に関する朝日訴訟や堀木訴訟、教育権に関する教科書検定訴訟や学力テスト事件、労働基本権に関する公務員の争議行為に対する各種の刑事事件などが日本の裁判所で大きな憲法訴訟として取り上げられましたので、日本国憲法の生存権、教育権や労働基本権などの社会権の研究に取り組みました。その後はフランス憲法や憲法解釈全般にわたる研究に及び、憲法体系書や憲法注釈書の共同執筆の方にも力を入れるようになりました。同世代の研究者の共同執筆である野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法ⅠⅡ』有斐閣（初版1992年、4版2006年）は、憲法で最も利用される体系書のひとつになっています。

——これまでの大学教員生活のなかで特に思い出深いことはありますか。

私が北大の法学研究科長であった1990年に本学の法学研究科長であった熊本信夫前学長が声をかけてくれて、単位互換協定を締結したことです。当時の文部省でも国立と私立の大学院の単位互換協定のモデルとして注目されました。北大では新設の公共政策大学院も加わり、現在も単位互換協定が活用されているのを大変嬉しく思っています。

——先生は、北大から本学に移られてからどのような科目を担当されていましたか。

本学の法学研究科で、2年半授業を担当しましたが、修士課程では、「憲法特論」で憲法専攻者以外の院生を含めて、前に述べた『憲



法Ⅰ』を教材にして、憲法の重要問題をゼミ形式で取り扱い、「法律学特殊研究」で、憲法専攻者の論文のテーマに関係する文献の講読や論文作成の助言を行っています。博士課程では、「憲法特殊研究」で英文のアメリカ教育権に関する論文を読んでいます。指導教員を担当させてもらった院生は、地方自治体の幹部職員経験者で在職中に暖めていた問題をテーマに取り上げ、修士論文にまとめた篤学の士でした。

——本学での教育の印象はどのようなものですか。

大学院生の皆さんは学問に熱心に取り組んでおり、好感をもっております。研究室や少人数による授業など研究環境に恵まれ、大学院生が大事にされています。大学院では、先輩や同輩から学ぶことが多いので、もう少し進学者が増えてくれればと願っています。

——本学の大学院生に対する励ましなどがあれば、お願いします。

修士課程では狭い専門の枠にとらわれないうで学び、修士論文をまとめることはどのような職業にも共通した力を養います。博士課程では外国語をしっかりと習得し、博士論文の完成には、問題意識を鮮明にもった粘りが大切です。

（聞き手：福士）

在外研修中に見た ケンブリッジ大学の カレッジと学生生活



法学部教授 小宮 文人

私は、ケンブリッジ大学での在外研修を終えて、2009年9月22日に帰国しました。同大学のチャーチル・カレッジの海外フェローとして、主に日英の雇用終了法理の比較研究を行って来ました。しかし、ここでは、私の研究内容ではなく、ケンブリッジ大学のユニークな教育システムと学生生活について述べ

たいと思います。同大学は、今年、創立800年を迎え、世界のトップレベルにランクされている高等教育機関です。ニュートンやダーウィンはもとより、ノーベル賞受賞者等大変多くの逸材を輩出してきました。広大な敷地に、石造り、レンガ造り、あるいはモダン建築等、建築された時代を思わせる個性ある31のカレッジとケンブリッジ大学の本部、総合図書館や学部等の建物が美しく点在しています。

ところで、皆さんは、カレッジってなんだろうと思うのではないのでしょうか。実は、それが同大学のユニークさの鍵なのです。私にも実はまだ不確かなのですが、多分、カレッジとは、フェローと学生が共同生活をする場所と言っているでしょう。学生は、大学入学願書を通して、自分の入りたいカレッジを選んで入学志願をします。希望のカレッジに入れない場合、ケンブリッジ大学にプールされて他のカレッジに入れることもあるそうですが、どこにも入れないことが多いのです。各カレッジは、それぞれ優秀な学生を集めるために、その魅力を競い合っています。学生がカレッジに合格すると、その約7割程度はそのカレッジ内の建物に住み込み、カレッジの食堂やバーで飲食することになります。し

かし、講義やゼミは大学の学部で行われるので、学生はカレッジから学部に通います。

他方、フェローと呼ばれる大学の教員達も多くがカレッジ内の学生に住む建物や教員用フラットに住み込んでいます。彼らは、カレッジのメンバーですが、ほとんどが彼等の専門分野の学部教授や講師として所属しています。そして、カレッジ内の4、5名の学生を担当して、日常的なアドバイスをを行うほか、ゼミ形式でその専門分野の教育指導を行っているのです。これはチュートリアルと呼ばれ、オックス・ブリッジに独特のシステムです。それぞれの学生の能力を引き出すために重要なもので、ケンブリッジの高い教育水準を維持する鍵となっているのです。

各カレッジは、日本の大学より広い敷地を有し、図書館、会議室、食堂、教会等の建物や庭園、パーティーや食事の内容まで競い合っています。私は、日本やヨーロッパから訪ねてきてくれた知人達と一緒に十数のカレッジを訪問しましたが、皆個性がある素晴らしいものでした。その印象を「大学のディズニーランド」と評した知人もいました。でも、学生間の成績上の競争は熾烈なようです。つい昨年まで、学部生の卒業順位も公表されていました。

法科大学院 新司法試験結果と合格者のことば

2009年の新司法試験の結果を紹介します。今年は24名が受験し、7名が合格。合格率は29.17%で、全国74ある法科大学院中、16位となる高い合格率となりました。

法務研究科長 丸山 治

本学から7名の合格者が出たことは、各学生の努力の賜として、心からお祝いを言いたい。完全未修者が多く在学する本学で、今回の合格者に未修者が含まれていることは、大きな励みになるだろう。同時に、教員の側にとっても、教育方針に大きな間違いはなかった（少なくとも足を引っ張るということはない）という自信にもなる。

残念な結果に終わった修了生の中には合格して当然と考えられる者もあり、我々の力不足をお詫びするとともに、必要とあらば全力で支援するつもりであるから、欠点を見直しさらなる研鑽を期待したい。

また、在学生諸君には、気を引き締めてさらなるステップアップを図る努力を期待したい。



佐藤 敬治

札幌手稲高校、北海道大学法学部卒業／北海学園大学法科大学院 標準未修者コース 2009年3月修了／2009年度新司法試験合格、司法修習生

法科大学院での3年間は、毎日12、3時間もの勉強の連続で、やはりつらい日々でした。それでも、とにかく一生懸命頑張って、最初の挑戦で合格でき、いまはホッとしています。2009年度の新司法試験は、いままで以上に考えさせる問題で、難度が上がってきていると感じました。試験会場でどれだけ考え、自分の知識を活かせるかが求められているのだと思います。合格するという確信は持ったことはありませんが、本番では書きたいことを書き切ることができ、点数にもそれが現れていました。

弁護士として人に感謝される仕事をするんだというイメージをもって、これからの司法修習にも真摯な気持ちで臨みたいと思っています。



小西 友和

北海道室蘭栄高校、北海学園大学法学部法律学科卒業／北海学園大学法科大学院 標準既修者コース 2009年3月修了／2009年度新司法試験合格、司法修習生

私は大学卒業後、司法書士の資格を取りましたが、それが法曹への挑戦意欲をかき立てるきっかけとなり、旧司法試験の勉強を始めました。

少人数で、密度の濃い授業はまさに新鮮の一言。特に実務科目は、事実認定のしかたなど、実務能力が求められる新司法試験にも役立つ授業で、学説と実務の乖離についても把握でき、自説を暗記しておくようなそれまでの勉強方法ではいけないんだと気づかされました。

司法試験挑戦は、家族単位のプロジェクトだったので、とても苦しい7年間でしたが、家族のバックアップと同じ志を持った仲間存在に助けられて、集中して勉強できたことが合格につながったと思っています。家族に、先生に、そして仲間たちに改めて感謝したいと思います。

2010年度 法学部各種入試一覧

社会人特別入学試験

●Ⅱ期(面接・小論文)

募集人員: 2部法学部 面接 20名 小論文 14名

出願期間: 2010年2月13日(土)から
[郵送] 24日(水) 消印有効
[窓口] 26日(金) 16時締切

試験日: 2010年3月6日(土)

* 法学部1年次入学試験は、学部単位で募集します。所属学科(法律・政治)は入学後1年次末に決定します。

法学部編入学試験 (3年次編入)

募集人員: 1部法律学科 推薦を含め20名
1部政治学科 推薦を含め10名
2部法律学科 若干名
2部政治学科 若干名

●Ⅱ期(一般・推薦)

出願期間: [一般] 2010年1月27日(水)～2月5日(金)
[推薦] 2010年2月9日(火)～2月15日(月)

試験日: 2010年2月27日(土)

大学院法学研究科 入学試験

●修士課程Ⅱ期

一般・社会人特例選抜入試

募集人員: 法律学専攻 7名、政治学専攻 5名

出願期間: 2010年1月18日(月)～28日(木)

試験日: 2010年2月19日(金)

●博士(後期)課程

一般・社会人特例選抜入試

募集人員: 法律学専攻 2名、政治学専攻 2名

出願期間: 2010年1月21日(木)～2月1日(月)

試験日: 2010年2月20日(土)

学内推薦制度について (修士課程)(法学研究科)

2010年度入試から、学内推薦入試を実施します。この入試制度は、本研究科が定める出願資格*を満たした出願者に対して、口述試験によって選抜をおこなうものです。

* 2010年3月に卒業見込みの北海学園大学4年生で、「卒業研究」または「演習Ⅲ」を履修し、この「卒業研究」または「演習Ⅲ」担当教員の推薦がある者。

入試制度・出願資格等の詳細については、「学生募集要項」でお知らせしております。
なお、出願期間・試験日は修士課程の日程と同様です。

法科大学院(法務研究科) 入学試験

●B日程

出願期間: 2010年2月1日(月)～2月15日(月)

小論文試験(法学既修・未修者共通)

面接試験(法学既修・未修者共通)

試験日: 2010年2月27日(土)

法学既修者認定試験

試験日: 2010年2月28日(日)

出願資格、必要書類など についての問合せ先

[社会人特別入試] 入試部
電話 011-841-1161(内線2210)

[法科大学院入試] 法学部事務室
電話 011-841-1161(内線2420・2422)

[それ以外の入試] 法学部事務室
電話 011-841-1161(内線2223・2228)

行事予定

2009年度

2月 2日(火) 第2学期定期試験終了
4日(木) 第2学期追試験申込受付

5日(金)
9日(火) 入学試験

12日(金)
16日(火) 第2学期追試験

19日(金)
3月 6日(土) 社会人Ⅱ期入試

10日(水) 卒業生発表
卒業延期者ガイダンス
11日(木) 進級生発表・所属学科発表
卒業延期者等面談

12日(金) 学部研究生入学試験
21日(日) 卒業証書・学位記授与式
(卒業祝賀会)

29日(月) 新3年次編入生ガイダンス※

2010年度

4月 1日(木) 新2～4年次ガイダンス

3日(土)
7日(水) 入学式
8日(木) 新入生ガイダンス

10日(土)
9日(金) 演習／外国書講読申込

10日(土)
12日(月) 第1学期授業開始
16日(金) 履修相談
演習／外国書講読許可者発表

16日(金) 再募集申込※

19日(月)
19日(月) 履修登録受付

22日(木)
21日(水) 9月卒業申込受付開始
5月16日(日) 学園創立記念日
6月26日(土) 第1回オープンキャンパス
7月17日(土) 第1学期授業終了
20日(火) 補講日

23日(金)
24日(土) 第1学期定期試験

8月 4日(水)
5日(木) 夏季休業開始
6日(金) 第2回オープンキャンパス

7日(土)
7日(土) 第1学期追試験申込受付

9日(月)
9月 1日(水) 第1学期追試験

4日(土)
18日(土) 9月卒業生発表
20日(月) 夏季休業終了
21日(火) 第2学期授業開始

※は未定

北海学園大学ホームページ <http://www.hokkai-s-u.ac.jp>

2009年度学部報委員: 中根研一・福士 明・前田輪音

北海学園大学法学部報
第22号 [2010年1月20日発行]

発行: 北海学園大学法学部
〒062-8605 札幌市豊平区旭町4丁目1番40号
TEL: 011-841-1161(代) FAX: 011-824-7729

印刷: 中西印刷
〒007-0823 札幌市東区東雁来3条1丁目1-34
TEL: 011-781-7501 FAX: 011-781-7516

デザイン: 畠山尚デザイン制作室
写真撮影: 泉澤宏昭(ヒロフォト・アド)